

# 第4次静岡市地域福祉基本計画 【地域福祉計画・地域福祉活動計画】概要版

(第2期静岡市成年後見制度利用促進計画)

だれもが ここで暮らし続けたいと思う 地域をめざして  
～みんなでつくる ともに支え合うまち しずおか～



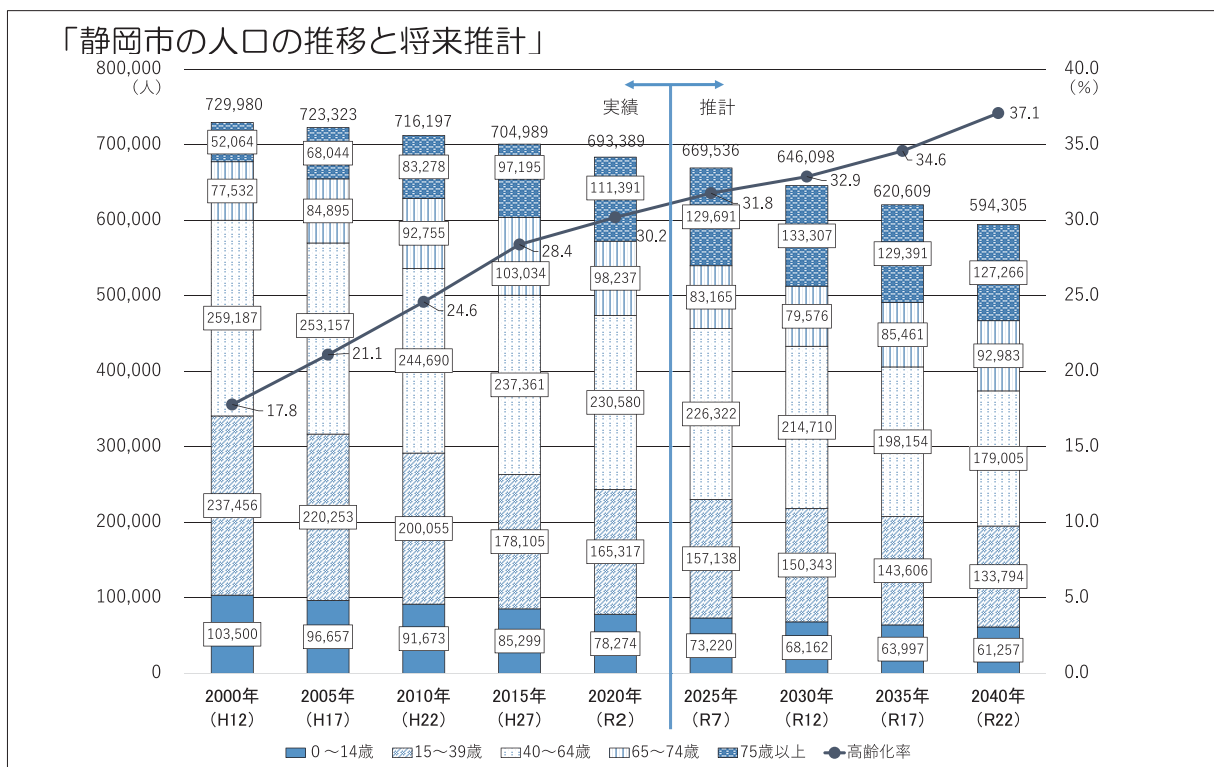
※地域福祉計画…市（行政）が策定する計画。社会福祉法 107 条に基づく。

地域福祉活動計画…社会福祉協議会（社会福祉法第 109 条で定められる市町村社会福祉協議会であり、地域福祉を推進するための営利を目的としない民間組織）が策定する計画

令和5年3月  
静岡市・静岡市社会福祉協議会

# 1 地域福祉を取り巻く現状

## (1) 人口の減少と少子高齢化



出典：令和2年までは総務省「国勢調査」、推計は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2018年3月推計）」

## (2) 支援を必要とする人の増加

### ① 障害者手帳交付者数の推移

平成28年：34,739人 ⇒ 令和2年：36,190人（5年で約1,400人増加）

### ② 要介護認定者数の推移

平成30年：38,192人 ⇒ 令和2年：39,989人（3年で約1,800人増加）

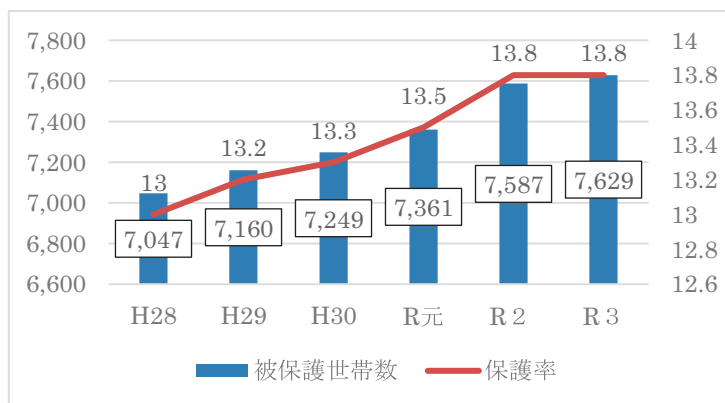
### ③ 生活保護被保護世帯数と保護率の推移

平成29年：7,160世帯 ⇒ 令和3年：7,629世帯（5年で約500世帯増加）

### ④ 成年後見制度の利用者数

平成29年：1,447人  
⇒ 令和3年：1,569人  
（5年で約120人増加）

### ③ 生活保護被保護世帯数と保護率の推移



保護率：推計人口に対する被保護実人員。表記の単位は%（パーミル）で人口1000人あたりの人数。

出典 静岡市の福祉

### (3) 第3次計画の評価／市民アンケート／地区懇談会の意見から

#### 市民アンケート／地区懇談会の意見

##### ①「地域福祉」の課題について

- ・そもそも「地域福祉」って何？
- ・市や市社協がどんな福祉施策をやっているのか伝わらない

##### ②福祉の支援・相談窓口について

- ・生活保護等のセーフティネットは充実してきたが、大人の引きこもり、介護＋育児など解決の難しい問題を抱える世帯が増えた
- ・相談先がわからず、声を上げられない
- ・近所付き合いが減った、孤立している人も

【セーフティネットが整備されているまちだと思う市民の割合】

セーフティネット：最低限の社会保障や生活保障のしくみ

2013	2018	2021	8年間で
32.0%	39.5%	41.4%	<b>9.4ポイントUP!</b>

【成年後見制度の市長申立ての件数】

判断能力を失った身寄りのない高齢者等の権利を守る制度

2013	2018	2021	8年間で
26件	47件	59件	<b>2.27倍に!</b>

①地域の課題に気づく意識の醸成  
福祉施策の周知・啓発が必要

②必要な人に支援が届く「しくみ」  
相談支援のさらなる充実



#### 市民アンケート／地区懇談会の意見

##### ③地域活動について

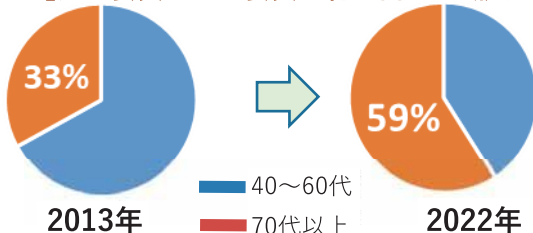
- ・地域で交流できる場所がない
- ・地域の課題を話し合う場がない

##### ④担い手について

- ・地域の担い手不足・高齢化
- ・ボランティアをたくても、活動時間や方法が合わない
- ・自分のできることを活かして地域で活躍したい



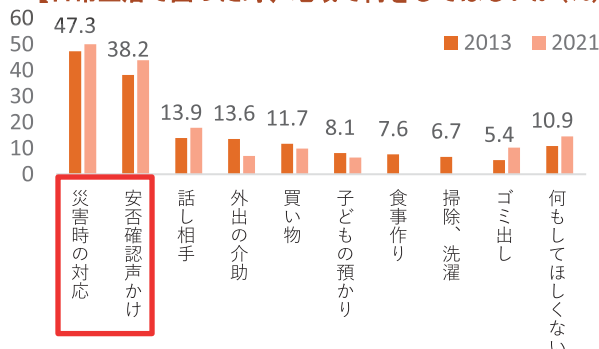
【民生委員・児童委員の約6割が70歳以上】



④地域活動を支える担い手の確保や育成、活動支援が必要

③地域で交流・活動ができる場所や機会が必要、地域活動の活性化

【日常生活で困った時、地域で何をしてほしいか(%)】



#### 地区懇談会の意見

##### ⑤地域のつながりについて

- ・一人暮らしの高齢者世帯が増えて、見守りをしてほしい
- ・地域の人とのつながりが弱い



⑤地域住民同士のつながり、支え合いの関係性が必要、助け合いの循環

## 2 施策体系

### 基本理念

だれもが  
 みんなでつくる  
 ともに支え合うまち  
 しずおか  
 地域をめざして

### 基本目標

#### 育む ~意識づくり~

多様性を認め合う  
 心を育てます

福祉教育

#### 寄り添う ~しくみづくり~

一人ひとりが望む  
 支援を届けます

包括的支援

#### 参加する ~場づくり~

誰もが地域活動に参加し、  
 自分たちの地域を  
 つくります

活発な地域活動

#### 活かす ~人づくり~

一人ひとりのできることを  
 活かします

地域活動の担い手支援

#### 続ける ~つながりづくり~

支え合えるしくみを  
 持続させます

多様な主体の連携と継続

### 取組の視点

#### 1.育む



- 多様性を認め合うことの大切さを多世代で共有します
- 支え合いの心を持ち、自分自身にもできることを探して行動します

1

#### 2.寄り添う



- 一人ひとりの思いを尊重し、誰もが安心して生活できるように支援します  
 【成年後見制度利用促進計画】
- 悩みや困りごとを一人で抱え込まず、適切な支援先へ相談できるしくみをつくります
- 複合的な問題に対応する分野を超えた支援体制を構築します

2

#### 3.参加する



- 地域住民が世代を超えてつながり、交流します
- 住民自身が地域の課題に向き合い、解決していく「地域力」を培います
- 社会参加の場を増やし、誰もが生涯をとおして活躍できる地域をつくります

3

#### 4.活かす



- 世代を問わず個々の地域住民ができることを活かします
- 地域活動の担い手が活動しやすい環境を整えます
- 地域にある様々な社会資源を発掘し、活用します

4

#### 5.続ける



- 地域住民が主体となって支え合い活動を持続させます
- 地区社協や、地域を基盤として活動する団体、企業などがつながり、互いの特性を活かして、活動を一体的に行います
- 地域活動と専門的支援が連携し、災害時にも機能する地域ネットワークをつくります

5

成果指標：

静岡市は互いに助け合う暮らしやすいまちだと思う市民の割合 65.0%



### 3 具体的な取組



#### (1) 基本目標 1

育む ～意識づくり～ 多様性を認め合う心を育てます 【福祉教育】

<p>◇取組の視点 1-1◇  <u>多様性を認め合うことの大切さを多世代で共有します</u>          一人ひとりが「当たり前」と感じていることは、人によって感じ方が違うことがあります。誰一人取り残さず、一人ひとりの「<u>ふだんの 暮らしの しあわせ</u>」を守るためには、互いを認め合い、思いやる心が必要です。地域にはどのような人が暮らしているのかを知り、それぞれの違いや特性を認め、自分以外の周囲の人と支え合うことの大切さについて、世代を問わず共有していきます。</p>	<p>事業例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉に関する事業の広報や、情報発信</li> <li>・人権啓発事業</li> </ul>
<p>◇取組の視点 1-2◇  <u>支え合いの心を持ち、自分自身にもできることを探して行動します</u>          自分たちが「暮らし続けたい」と思える地域は、行政や市社協だけで作るものではなく、地域住民一人ひとりの気づきや行動が必要不可欠です。地域や身の回りの人との関わり合いのなかで、自分以外の人の視点に立ち、できることを見つけたり、考えたりする機会をつくります。さらに、それを行動にうつし、できることから始められる力をつけます。</p>	<p>事業例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校現場や地域における「福祉教育」の推進</li> <li>・ユニバーサルデザインの普及</li> </ul>

#### (2) 基本目標 2

寄り添う ～しくみづくり～ 一人ひとりが望む支援を届けます 【包括的支援】



<p>◇取組の視点 2-1◇  <u>一人ひとりの思いを尊重し、誰もが安心して生活できるように支援します</u>          子育て、介護、経済的なことや健康のことなど、日常生活で抱える困りごとは、生活状況や世代によって変化し、必要な支援はそれぞれ違います。誰もが安心して自分らしく暮らすために、一人ひとりの思いに寄り添った伴走型の個別支援ができるよう、福祉サービスを充実させ、きめ細やかな支援を届けられるしくみを整えます。</p> <p style="text-align: center;">【成年後見制度利用促進計画】</p>	<p>事業例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困窮者自立支援事業</li> <li>・住居確保給付金事業</li> <li>・権利擁護（成年後見制度利用促進、日常生活自立支援事業）</li> <li>・社会福祉法人監査</li> </ul>
<p>◇取組の視点 2-2◇  <u>悩みや困りごとを一人で抱え込まず、適切な支援先へ相談できるしくみをつくります</u>          地域には、高齢・障がい・子育て・生活困窮などの世帯や、独居・ひきこもり・孤立・虐待など、支援を求めている人たちが住んでいます。困りごとがあっても、相談先がわからなかったり、制度を知らなかったりして、適切な支援にたどり着くことができない場合があります。悩みや困りごとを一人で抱え込まず、誰かに相談できるためのしくみをつくり、地域住民と専門機関が連携し、適切な支援につながります。</p>	<p>事業例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種相談窓口の充実</li> <li>・相談支援体制の整備と制度の周知</li> </ul>
<p>◇取組の視点 2-3◇  <u>複合的な問題に対応する、分野を超えた支援体制を構築します</u>          社会情勢の悪化や価値観の多様化などで、これまでの制度では対応できないような 8050 問題やヤングケアラーの問題など、より複雑な課題が顕在化してきました。それらの複合的な問題や制度の狭間の問題を解決するために、福祉専門機関のみならず、多業種・多職種で連携し、属性や世代に捉われることなく相談を受け止められる支援体制を構築します。</p>	<p>事業例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重層的支援体制整備事業（※1）</li> </ul>

（※1）重層的支援体制整備事業とは、制度の狭間や複合的な課題について、多機関で連携し包括的な相談支援体制を作ることによって困難事例の解決を進める制度です。



### (3)基本目標 3

参加する ～場づくり～

誰もが地域活動に参加し、自分たちの地域をつくります【活発な地域活動】

<p>◇取組の視点 3-1 ◇  <u>地域住民が世代を超えてつながり、交流します</u>          私たちの住む地域には、様々な世代の人たちが暮らしています。地域住民同士のつながりが弱まりつつある中で、住み慣れた地域で安心して生活を送るためには、多様な世代の人達が気軽に集い、交流できる場が必要です。普段から地域の人たちと顔見知りの関係を築き、声をかけあえる地域をつくります。</p>	<p>事業例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ S型デイサービス</li> <li>・ 子育てサロン等の地域交流活動推進</li> <li>・ 老人福祉センターの運営</li> <li>・ 世代間交流事業</li> </ul>
<p>◇取組の視点 3-2 ◇  <u>住民自身が地域の課題に向き合い、解決していく「地域力」を培います</u>          地域にどのような人が暮らしていてどんな困りごとがあるか、自分の地域に関心を持ち、地域のために活動できる「地域力」を育てます。地域の現状を知り、住民同士で解決に向けて話し合う場をつくります。</p>	<p>事業例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地区懇談会の開催</li> </ul>
<p>◇取組の視点 3-3 ◇  <u>社会参加の場を増やし、誰もが生涯をとおして活躍できる地域をつくります</u>          これまで地域活動を牽引してきた世代が高齢になると、次の世代へ役割を渡そうにも、働き盛りの世代は仕事や子育てに忙しく、人材確保が難しい現実があります。特定の世代や地縁組織のみに頼るのではなく、誰もが地域活動を担う社会の一員として、できることや得意なことを活かすことができる社会を目指します。社会参加できる場を増やし、生涯において誰もが活躍できる活動を展開します。</p>	<p>事業例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生涯活躍のまち静岡推進事業</li> <li>・ 高齢者就労支援</li> <li>・ 再犯防止推進事業</li> </ul>



### (4)基本目標 4

活かす ～人づくり～ 一人ひとりのできることを活かします

【地域活動の担い手支援】

<p>◇取組の視点 4-1 ◇  <u>世代を問わず個々の地域住民ができることを活かします</u>          市民一人ひとりの地域活動への参加が、地域の活性化を担っています。「支える側」「支えられる側」といった垣根を越え、誰もが地域活動の担い手になることができる地域を目指します。これまで地域の福祉活動やボランティア活動をしてきた人に加え、新しく参加する人が増えるような働きかけをすることで、住民の福祉活動に対する意識を変え、誰もが地域活動に参加しやすくなるしくみをつくります。</p>	<p>事業例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種ボランティア養成講座、</li> <li>・ 元気いきいき！シニアサポーター事業</li> </ul>
<p>◇取組の視点 4-2 ◇  <u>地域活動の担い手が活動しやすい環境を整えます</u>          地域福祉の活動の担い手は、民生委員・児童委員や自治会・町内会の役員、ボランティアなど様々です。これまでの地域活動の活動時間や参加方法を見直したりするなど、地域活動を担う人々が地域のために、より活動しやすくなるよう支援し、活動環境を整えます。</p>	<p>事業例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民活動センターの運営</li> <li>・ ボランティア団体の支援</li> <li>・ 自治会等、地域活動団体への支援</li> <li>・ 民生委員・児童委員研修</li> </ul>

<p>◇取組の視点4-3◇  <u>地域にある様々な社会資源を発掘し、活用します</u>          地域福祉の活動の担い手は住民だけでなく、民間企業や団体なども広く含まれます。地域にある企業や事業所などと課題を共有し、解決に向けて、協力・連携を図ることにより、新たな社会資源を発掘、活用し、地域活動を活性化させます。</p>	<p>事業例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業や大学等への働きかけ、地域とのマッチング等</li> </ul>
--	---

(5)基本目標5

続ける ～つながりづくり～ 支え合えるしくみを持続させます



【多様な主体の連携と継続】

<p>◇取組の視点5-1◇  <u>地域住民が主体となって支え合い活動を持続させます</u>          地域活動の主役は、そこで生活する住民です。住民同士が互いに役割を持つことで、地域の支え合いが生まれます。誰もが住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活を送ることができるよう、支え合い活動や見守り活動を推進します。</p>	<p>事業例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者実態調査</li> <li>・高齢者見守りネットワーク</li> <li>・生活支援コーディネーターの配置</li> </ul>
<p>◇取組の視点5-2◇  <u>地区社協や、地域を基盤として活動する団体、企業などがつながり、互いの特性を活かして活動を一体的に行います</u>          地区社協とは、民生委員・児童委員や自治会・町内会の役員を中心に構成され、地域住民に対して地域福祉への理解を広めていく民間組織です。地区社協のような、地域で活動する団体を中心として、地域住民同士や団体がつながることで、地域活動が活性化されます。団体ごと互いの特性を活かして連携し、地域活動を一体的に行います。</p>	<p>事業例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区社協の活動支援</li> <li>・地区社協の活動広報啓発</li> </ul>
<p>◇取組の視点5-3◇  <u>地域活動と専門的支援が連携し、災害時にも機能する地域ネットワークをつくれます</u>          災害時には、多くの人がこれまでどおりの生活を維持することが難しくなり、緊急的な支援が必要になることが予測されます。災害対策は、日頃からの人とのつながりや地域の連携が重要です。もしもの時にも、適切な支援が受けられるよう、日頃から地域の連携を強め、住民同士のネットワークをつくれます。</p>	<p>事業例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時要支援者名簿の整備</li> <li>・地域防災訓練</li> <li>・福祉避難所運営</li> <li>・災害ボランティアセンターの運営</li> </ul>

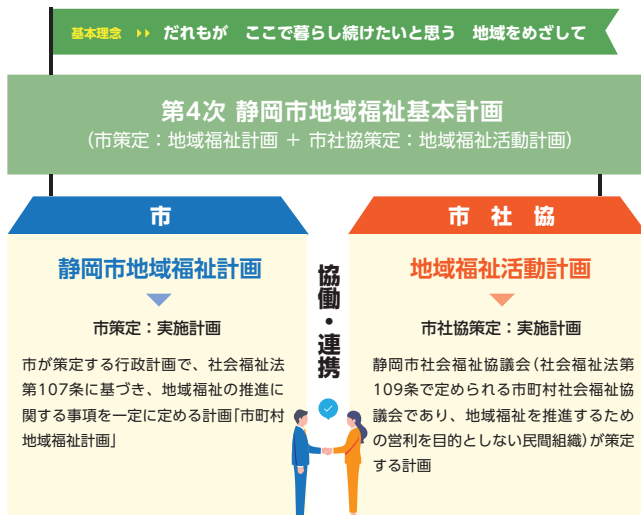
※本計画は、社会福祉法に基づく市町村の地域福祉計画であり、第4次計画から、「市町村成年後見利用促進計画」と一体的に策定しています。静岡市総合計画や健康福祉、子どもの分野等、関係する他の分野別計画と整合を図って策定しています。

## 4 計画の概要

### ①策定の趣旨

静岡市では、第3次地域福祉基本計画（平成27年度～令和4年度）を策定し、本市の高齢・障害・生活困窮・子どもなど、多分野における福祉施策について推進してきましたが、この8年で地域福祉を取り巻く課題は、ますます多様化・複合化しており、**地域のつながりや身近な住民同士の支え合いが、改めて必要**とされています。**誰もが住み慣れた地域で助け合いながら、安心して自分らしく暮らし続けることができる「地域共生社会の実現」を目指すため**、ここに第4次地域福祉基本計画を策定します。

### ②2つの計画の関係性



市の地域福祉計画と市社協の地域福祉活動計画を合わせて「地域福祉基本計画」としています。市と市社協は基本理念や基本目標を共通のものとして、一体的に推進していきます。

### ③SDG s との関係

SDG s（Sustainable Development Goals）とは、「誰一人取り残さない」という理念のもと、国連で採択された2030年までの国際目標です。本市はSDG s未来都市、SDG sハブ都市にも選ばれており、積極的にSDG sを推進しています。このSDG sの理念は、地域共生社会の方向性とも重なるため、本計画においては、SDG sの17のゴールを踏まえて関連性を示しながら、計画を策定しています。

### ④計画期間：令和5年度～令和12年度

第3次計画から、本市の総合計画と期間をあわせ、8年間の計画としています。第4次計画においても、令和5年度から令和12年度の8年間の計画とします。そのうちの4年間を、前期・後期と分け、より具体的な個別の事業や成果指標等を定めた「実施計画」とし、前期4年の終了時に見直しを行い、後期実施計画を策定します。

～詳細は、計画本書をご覧ください。～

第4次静岡市地域福祉基本計画（地域福祉計画・地域福祉活動計画）概要版

令和5年3月

静岡市 保健福祉長寿局健康福祉部福祉総務課  
〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号  
TEL 054-221-1366 FAX 054-221-1091

社会福祉法人 静岡市社会福祉協議会  
〒420-0854 静岡市葵区城内町1番1号  
TEL 054-255-7127 FAX 054-254-5257